

2022年3月23日

会社名 株式会社シーボン
代表者名 代表取締役社長 執行役員 崎山 一弘
(コード番号：4926 東証第一部)
問合せ先 管理本部 取締役 執行役員 瀧 礼江
(TEL：044-979-1234)

固定資産の譲渡及び特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2022年3月23日開催の取締役会において、固定資産「シーボン・パビリオン（メインオフィス）」を譲渡することを、決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 譲渡の理由

当社の経営資源を有効活用するため、保有する固定資産を譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

資産名称と内容	シーボン・パビリオン 土地 (7,066.44㎡) 及び建物 (5,508.35㎡)
所在地	神奈川県川崎市宮前区菅生一丁目
現況	メインオフィス及び研修施設
帳簿価額	2,194百万円

3. 譲渡先の概要

譲渡先は国内法人ではありますが、譲渡先との取り決めにより、公表は控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先の間には、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はありません。

4. 譲渡の日程

- (1) 取締役会決議日 2022年3月23日
- (2) 契約締結日 2022年3月（予定）
- (3) 物件引渡期日 2022年9月（予定）

5. 今後の見通し

当該固定資産の譲渡を決定したため、2022年3月期決算において、正味売却価額まで帳簿価額を減額することによる減損損失約245百万円を特別損失に計上する見込みです。

業績予想への影響につきましては現在精査中であり、業績予想の修正が必要と判断される場合には速やかに公表いたします。

以 上